

令和4年6月16日

波佐見町議会

議長 百武 辰美 様

新庁舎建設等調査特別委員会

委員長 藤川 法男

新庁舎建設等調査特別委員会所管事務調査中間報告書

新庁舎建設等調査特別委員会における調査事件について、会議規則第46条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

1. 調査日時・項目

- | | | | |
|-------|---|---------------------------|------------|
| (1) 日 | 時 | 令和3年1月21日(木) | 午前10時00分開議 |
| 調査事項 | | 所管事務の調査(庁舎建設推進室所管) | |
| | | ・進捗状況について | |
| | | ・今後のスケジュールについて | |
| (2) 日 | 時 | 令和3年4月8日(木) | 午前10時00分開議 |
| 調査事項 | | 所管事務の調査(庁舎建設推進室所管) | |
| | | ・進捗状況について(基本設計3D空間動画での説明) | |
| | | ・教育委員会事務局の移転について | |
| (3) 日 | 時 | 令和3年5月20日(木) | 午後1時30分開議 |
| 調査事項 | | 所管事務の調査(庁舎建設推進室・教育委員会所管) | |
| | | ※総務文教委員会との合同委員会 | |
| | | ・進捗状況について(平面図・各階の間取り図説明) | |
| | | ・教育委員会事務局の移転について | |
| (4) 日 | 時 | 令和3年8月5日(木) | 午前10時00分開議 |
| 調査事項 | | 所管事務の調査(庁舎建設推進室所管) | |
| | | ・進捗状況について | |
| | | ・新庁舎建設工事費の予算について | |
| | | ・パブリックコメント(意見公募)の結果について | |
| (5) 日 | 時 | 令和3年10月21日(木) | 午前10時00分開議 |
| 調査事項 | | 所管事務の調査(庁舎建設推進室所管) | |
| | | ・進捗状況について(敷地平面図の説明) | |

- (6) 日 時 令和4年2月18日(金) 午前10時00分開議
調査事項 所管事務の調査(庁舎建設推進室所管)
・進捗状況について(外観イメージ図、駐車場の説明)
・新庁舎建設予算について
- (7) 日 時 令和4年4月15日(金) 午後1時30分開議
調査事項 所管事務の調査(庁舎建設推進室所管)
・実施設計について
(3D空間動画による説明、平面図及び各階間取図の説明)

2. 出席者・説明員

(1) 出席者

委員長 藤川法男 副委員長 今井泰照
委員 脇坂正孝 北村清美 岡村達馬 岡村真由美 澤田昭則
議長 百武辰美

(2) 説明員

大橋秀一庁舎建設推進室長、中村謙一庁舎建設推進室課長補佐、
川瀬智也庁舎建設推進室主任
森田法幸教育長、福田博治教育次長、藤 圭介教育総務班係長
※教育委員会は、令和3年5月20日のみ出席

3. 調査概要

◎基本計画の進捗状況について

基本計画は外部委員が構成する庁舎建設検討委員会の答申を受け、令和元年12月に町職員のグループワーキングを経て策定した。その計画を具体化する図面を作成するため、プロポーザル方式により公募を行い、株式会社 三省設計事務所を選定した。その後、令和3年3月末までに国の地方財政措置を受けるために、株式会社 建友社設計が実施設計業務に着手した。

◎パブリックコメント(意見公募)の結果について

令和3年6月21日から同年7月20日まで意見公募を行い、団体2件、個人2名からの延べ13件であった。内容は、庁舎建設工事費の高騰、新庁舎の緊急時の利活用及び教育委員会事務局の移転などがあった。また、緊急対策の備蓄庫を単独スペースにすることや非常用発電機のメンテナンスの進入路の確保などの意見は参考にしたい。

◎実施設計の進捗状況について

執務室の広さは職員数との相対関係で決定されたものであり、有識者会議や職員の意見を十分に取り入れたところで1階、2階ともにワンフロアとなり、延床面積を3,000㎡とした。その後、2階の緑地分が削除され、一方で職員の要望を踏まえ3,300㎡となる。

なお、説明を受け委員からは教育委員会事務局の移転について、特に社会教育関連は現状の総合文化会館の方が町民の利便性がよく、小・中学校の児童生徒に関する諸問題など相談しやすく総合文化会館に置くべきとの意見があがった。

一方で教育委員会事務局では、近年、談合事件が発生しており、その原因は技術者職員との相談不足という意見もあり、実施設計においては新庁舎への移転となった。また、教育委員会事務局を子ども・健康保険課と隣接して配置することで、児童生徒への連携した支援が可能となる。また、ワークセンターの解体を令和4年2月に、土砂の切り下げ工事を令和4年4月までに実施し、その後、造成工事を計画している。

◎起債計画について

庁舎建設費総額22億400万円で、その半分の約12億円を庁舎積立基金で補い、残額は5年間の据え置きで年間約1,000万円、6年目からの30年間で年間4,100万円の起債計画としている。

◎町産材の活用について

町有林の杉・檜等が植樹して50年以上となることから、正面玄関付近や議場の一部に使用する。一般林の1.2倍から1.5倍の単価であるため使用は限定的である。また、廃石膏を利用した壁面の施工も計画している。

◎実施設計の内容説明について

延床面積は3,300㎡で、後に整備する既存新館を併せると4,300㎡となり、現庁舎と比較して1,300㎡広くなり、各課の執務スペースも余裕がでる。また、1階、2階ともワンフロアとなり、各課の相談も容易にできる設計となった。その中で新型コロナウイルス等の対策として、各課をアクリル版等で仕切ることもできる設計となった。

また、執務スペースのほか大小8室の会議室があるが、職員の打ち合わせや少人数での住民相談などは窓側にあるスペースで対応でき、利便性が増している。

3階は議会エリアとなり、議場については椅子、机の移動がそのまま可能とするため、災害対応時に、警察や消防自衛隊も受け入れ、災害対策本部として使用ができる。

主な質疑応答は以下のとおり

[問] 基本設計は新型コロナウイルス感染前の設計であり、職員のワークスペースは十分な広さが保てるような設計か。

[答] 基本設計業務のプロポーザル提案の中でも打ち合わせている。並行して職員のグループワーキングも12回行っており、十分な意見を聴取している。

[問] 教育委員会事務局は、町民の利便性を考えて今の総合文化会館内に置くべきと思うが。

[答] 教育委員会事務局の移設は、談合問題もあり技術者職員への相談を行いやすくなるように十分に議論を重ねてきている。

[問] 現在の既存新館は手直しすればまだ十分使用できるため、新庁舎の建築階数を3階から2階に変更してはどうか。コストも軽減できると思う。

[答] 基本計画を策定する段階で、教育委員会事務局や既存新館の移転など係長級を交えて一つ一つ協議を重ねてきた。また、各議員へもこれまで説明を行い、理解していただき策定を行った。なお、現在の既存新館はバリアフリー化する必要があり、エレベーターの設置や雨漏り対策など相当の維持管理費を要する。結局20年後には、建て替えの論議となるため新庁舎への配置で進める。

[問] 新庁舎本体工事の予算で延床面積3,000㎡×50万円(㎡当たり単価)＝15億円としたが、その延床面積が300㎡増えたがどうなるのか。正確な予算を提示してほしい。

[答] 新庁舎本体延床面積3,000㎡が300㎡と増え、3,300㎡となった。単純に計算すると16億5,000万円となる。

町民の方々に理解を得られるよう努力したい。

[問] パブリックコメントは何件でどのような意見があったか。参考になる意見はあったか。

[答] 募集期間は6月21日から7月20日までとし、団体2件、個人2名からの延べ13件であった。パブリックコメントを受けた中で実行したい意見としては、緊急対策の備蓄庫を水防倉庫内としていたが単独スペースにする。また、非常用発電機のメンテナンスの進入路の確保の意見も参考になった。

4. 調査の所見(まとめ)

新庁舎建設等調査特別委員会は、基本設計の業務終了後、令和2年10月に公共施設等調査特別委員会から役割を引き継ぎ設置された。

新庁舎建設工事の実施設計は、令和3年11月に終了したが、それまでの間、係長級が12回、町長を含む管理職が3回、それぞれ各検討委員会で協議を重ねてきた。

本委員会からの意見として、新庁舎の全体・執務室の面積、新型コロナウイルス感染症対策、建設工事費、町民の利便性などがあがり、その意見に対し、数回の設計変更を経て新庁舎本体の工事を行うこととしている。

また、教育委員会事務局の移転についても多くの意見があがったため、教育委員会事務局に対し総務文教委員会と合同での調査を行った。その中で、教育委員会事務局を含め、新庁舎での町民の利便性を第一と考えながら、併せて職員の働き方改革等も踏まえて、将来の職場として働きやすい環境も整える必要があるものとする。

実施設計は、利便性を持った安全・安心な設計になっている。

町民や職員が「誇れる」庁舎を建設する必要があるため、今後も引き続き調査する。